(別紙様式第2) (機密性1)

## 書(児童手当用) <u>申</u> 述

/3+V/2 1 7 7 7 1	~	2 2 20 (- 1 .	`
(該当する項目	の口にチェック	してください。	1

1月から5月分に係る認定請求の場合

(該当する項目の□にチェックしてください。)	は、「削々年」にチェックする。		
1 家計の主宰者(=生計を維持する程度の高い者)でしてとの申述			
☑ (1) 私は、配偶者よ (☑ 前年□ 前々年 の所得が高く、家計の主 宰者であり、請求書(又は現況届)記載の児童は私が監護して おり、生計を同一にしています。			
□ (2) 私は、配偶者より □前年 □前々年 の所が、次の理由により、家計の主宰者であり届)記載の児童は私が監護しており、生計	、請求書(又は現況		
<ul><li>(理由) □ ① 児童の扶養手当を受給している</li><li>□ ② 児童が税控除や健康保険の扶養親族となっている</li><li>□ ③ 児童の属する住民票の世帯主である</li></ul>			
※ 上記①~③以外の理由がある場合は、家計の主宰者 具体的事実を以下に記載してください。	であることがわかる		
ここにチェックがなければ、 受給できない。			
2 児童子当の受給状況に関する申述			
図 私は、市区町村から児童手当を受給しておらず、配偶者は児童手当を 受給していません。			
3 配偶者の被扶養者としての状況			
<ul><li>☑ 私は、配偶者を☑前年□前々年の1月1日から引き続き裁判所共済組合の被扶養者としています。</li></ul>			
4 児童と別居している場合の申述			
□ 私は、次の理由により、請求書(又は現況届)記載の児童と同居していません。			
(理由) □ 仕事の都合により単身赴任しているため □ その他(具体的に記入してください。)	市民税課税通知書などにより、 所得上限限度額を下回ることと なった事実を知った日を記入する。		
<u>5</u> 所得上限限度額未満となることを知った日 <u>令和 ●●年 ●●月 ●●日</u>			
※ 課税通知書等により、所得上限限度額未満となることを知った日の翌日から15日以内に認定請求を行った場合には6月分から支給することになります。			

認定権者 殿

令和 ●● 年

●● 月